



一般廃棄物再生利用業指定証

吉運第 21 号
令和5年5月16日

住所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
氏名 株式会社 パブリック
代表取締役 三野 輝男 様

徳島県吉野川市長

原井



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日	令和5年6月1日	
指定番号	第 32 号	
事業の範囲	事業の種類	再生輸送・再生活用
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ②事業所から排出される紙、木、繊維 ③国・県の管理地から発生する草木等 ④ビン・缶・ペットボトル等
再生利用の目的	①②③堆肥化及び燃料、堆肥副資材として再生利用 ④有価物又はリサイクル原料として再生利用	
指定期間	令和5年6月1日から令和7年5月31日まで	
指定の条件	吉野川市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。	